

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク和田町保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒240-0065 神奈川県横浜市保土ヶ谷区和田町1-13-1 朋和ビル1F
設立年月日	平成19年4月1日
評価実施期間	平成27年10月～平成28年2月
公表年月	平成28年 7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の立地・特徴】 1.立地および施設の概要 園は相鉄線和田町駅から商店街を歩いて5分のところに位置し、4階建てビルの1階に、平成19年に開園され、定員60名で現在62名が在籍しています。103平方メートルの園庭があり、地域の子育て支援の一環として園庭開放をしています。 2.多彩なプログラムの提供 設置法人から派遣される専任講師によるリトミック、体操教室、英語教室が毎週あり、体を使ったり歌を歌って、リズム感や運動能力を養い、外国文化に触れたりしています。 【特に優れていると思われる点】 1. 散歩や公園での遊びを通じた自然との触れ合いと健康増進 悪天候でない日は、午前中に全クラスとも近隣の公園に散歩に出かけ、思いきり広場で駆け回り、自然と触れ合っています。どんぐりなど木の実を集めてお弁当作りやお店ごっこをしたり、木の枝をマイクに見立てて皆の前で歌を歌ったり、両手に枯葉をいっぱい抱えてシャワー遊びに興じています。小さな虫を見つけてかがみ込み、どこまでも追いかけて観察しています。坂の上にある公園への往復も体力増進に役立っています。保護者アンケートでも戸外遊び、自然との触れ合い、遊びを通じた健康づくりへの取り組みに関して100%に近い満足度を得ています。 2. 子どもと地域の多彩な交流を通じた園生活の充実 子どもたちは、散歩時に地域の商店街の店主と挨拶を交わし、プランター栽培の苗や種を近くの店舗で買い、製作した作品を勤労感謝の日近隣の日頃から協力してくれる商店にプレゼントしています。ハロウィーンの日には近隣の商店街に出かけてあらかじめ準備してもらっている商店でお菓子をもらい楽しんでいます。園を掃除する地域の愛護会に協力して公園の清掃や草花の植え付けを手伝っています。七夕祭りには地域住民が笹を毎年提供してくれ、子どもたちは短冊や飾りを作って楽しんでいます。これらの地域との多彩な交流を通じて子どもたちは充実した園生活を楽しみ、同時に地域住民に園に対する理解を深めてもらっています。 【特に改善や工夫などを期待したい点】	

1. 年間の保育や行事に保護者の要望を活かすように

保護者アンケートによれば、年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているかについて、否定的意見が 26%（どちらかと言えば不満 26%、不満 4%）でした。様々な機会を通して保護者の意見を把握し、園の運営に反映することが期待されます。

2. 園としての自己評価の公表

第三者評価結果などを踏まえ、園としての自己評価を行い、改善課題と今後の取り組みを明らかにして保護者に公表することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・子どもの言葉遣いや対応については、日々の保育の中で職員相互に配慮し、職員会議で話し合い、振り返るようにしています。子どもの気持ちを受け止めるように、発達や年齢に応じて丁寧に対応しています。
- ・廊下のベンチコーナーや面談コーナーに、ほかの友だちの視線を気にせず過ごせるスペースがあります。
- ・個人情報保護マニュアルがあり、守秘義務や個人情報を含む書類の取り扱い方法などについて周知徹底を図り、職員は入社時に守秘義務に関する誓約書を提出しています。
- ・名簿は月齢順、五十音順で、身長順に整列し、性別による区別はしていません。子どもや保護者に対して、表現内容に配慮し、職員には性差を意識するような話し方をしないようにしています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・方針・園目標に沿うように子どもの最善の利益を最優先して作成しています。
- ・年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、子どもたちの様子から汲み取った意思、意見を大切に子どもの主体性を育てるようにしています。
- ・0～2歳児については、月間指導計画に基づいた個別指導計画を一人一人の発達に合わせて個人別に全員作成しています。
- ・子どもがおもちゃや絵本、教材を自分で選んで取り出せるように低い棚に収納し、年齢や発達にふさわしいおもちゃや絵本を用意してあります。
- ・子どもの自由な発想を大切にし、子どもたちが考え出した独自ルールのある遊びをしています。散歩では右側通行や信号を守ることを覚え、公園の遊具では順番を守るなどの社会性を培うようにしています。
- ・ピーマンなど野菜を育て、かぶと虫をクラスで育てています。日常の散歩で地域の公園に行き、花や枯葉、どんぐりなど自然に触れて遊んでいます。
- ・幼児のけんかではすぐ仲裁に入らず、子ども同士で解決するように見守り、双方の子どもの気持ちを代弁し仲直りできるようにしています。
- ・雨天以外の日、毎日散歩などの屋外活動を取り入れ、発達段階によって公

	園を選んでいきます。 ・職員は子ども一人一人の食べる量を調節し完食の喜びを感じるようにし、授乳は子どもが欲しがる時に抱っこして声をかけながら与えています。 ・旬の食材を使い食欲を増すように工夫しています。食材の産地を明示し、調理職員と園長が食材を管理しています。食器は硬質樹脂と陶器を使っています。 ・玄関にその日のメニューと提供した給食、おやつの実物サンプルを展示し、6月ごろ給食試食会を行っています。 ・午睡時は保育室の明かりを消し、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸チェックおよび体位の確認を行い保育日誌に記録しています。5歳児は徐々に午睡時間を短くし、1月位から午睡を無くしています。 ・子ども一人一人の排泄のリズムに合わせてトイレ誘導をしています。トイレトレーニングは、1歳児くらいから一人一人の発達状況によって進めています。 ・保育の基本方針については、入園説明会や運営委員会、クラス懇談会で説明しています。 ・保護者との保育連絡ノートは0～2歳児で定型様式のもの、3～5歳児は自由形式の「クラスノート」を使用しています。 ・保護者の個別面談は、1週間の期間を設けて、年2回、6月と次年度2月に行っています。 ・毎月、園からは「園だより」「クラスだより」を発行し配布しています。行事の様子などの写真はネット販売にて保護者に販売しています。 ・保護者には、年度初めに、年間行事予定表を配布し、予定を立てやすいように知らせています。 ・保育参観は年2回(6月、1月)、保育参加は年1回戸外活動の親子遠足を乳児10月、幼児11月に行い、親子クッキングは春・秋の2回行っています。 ・保護者から要望があれば保育室を提供し、運動会、夏祭り、生活発表会の終了後、職員が呼ばれば一緒に話し合いを行っています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・5歳児について年度末に保育所児童保育要録を対象の小学校に手渡し、または、郵送し、電話でポイントを説明しています。 ・児童票に、入園後の子どもの発達記録を0～2歳児は毎月、3歳児以上は3か月ごとに記録しています。 ・園内はバリアフリーで身障者用トイレを設置しており、発達に合わせた個別指導計画を作成しています。

	・虐待対応マニュアルがあり、日々子どもの観察を通して異常がないかチェックをし、早期発見に努めています。 ・入園前の面接時に保護者からアレルギーについて聞き、主治医の生活管理指導票を提出してもらい、適切な除去食を提供できるようにしています。 ・食物アレルギーのある子どもへの給食提供時はトレイの色を変え、ラップをかけて名前と除去内容を明記し、複数の職員が確認しています。 ・外国籍の親を持つ子どもの入園時には、保護者から慣習の違いや宗教上の除去食など配慮すべきことを確認して対応しています。 ・苦情・要望の受付担当者は主任・担任、解決責任者は園長とし、第三者委員の氏名・連絡先と共に玄関に掲示して保護者に周知しています ・健康管理マニュアルが整備されており、入園時に保護者に「健康調査票」を記入してもらっています。 ・健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、子ども一人一人の健康診断・歯科健診の結果は「個人健康記録票」に記録し保管しています。 ・感染症などへの対応マニュアルがあり、登園停止基準や保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応が明記されています。 ・保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、迎えを依頼し、ほかの子どもに感染しないように医務室の一角で安静を保つようにしています。 ・安全管理マニュアルが整備されており、自園としての安全チェック表があり、担任がクラス内の安全チェックを行っています。 ・緊急連絡体制は、緊急連絡網があり、避難訓練と通報模擬訓練を月1回定期的に実施しています。 ・玄関はオートロック式になっていて、来訪者をモニターで確認してから開錠し、不審者侵入を防止しています。
4.地域との交流・連携	・幼・保支援会議が年3回あり、毎回出席し情報を得ています。地域の子育て支援事業「すくすく」を第一土曜日に実施しています。 ・園の夏祭り、運動会にはポスターを商店街の協力を得て貼り出しています。運動会には地域の卒園児が参加するプログラムがあります。 ・横浜市保土ヶ谷区役所こども家庭支援課や横浜市西部地域療育センター、近隣の保育園、星川小学校や保土ヶ谷区立中学校と日常的に連携をとっています。 ・園のパンフレットや設置法人のホームページで情報を提供しています。地域情報誌の「まみたん園ナビ」や「ほどびよ」などに基本情報を掲載しています。 ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、行事や運動会の時に見守りの手伝

	い、夏祭りには「ゲームコーナー」などにボランティアを受け入れています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・設置法人の就業規則に倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。 ・牛乳パック、ペットボトル、段ボールなどの廃材でおもちゃを作成し、子どもたちの製作にも利用しています。 ・電気をこまめに消し、未使用、就業時などは家電のコンセントを抜くなど園内の節電を行い、節電シートを利用して省エネに努めています。 ・園の重要な意思決定については保護者に説明して継続的に説明しています。 ・設置法人作成の研修計画に主任育成のコースがあり、人材育成が計画的に行われています。 ・事業運営に関する重要な情報は設置法人本部が収集し、園長会議で伝達され全職員で共有しています。 ・「元気に育て、心と体」の園目標のもと、中長期的に園目標を展望する5か年計画と、中期計画を作成しています。
6.職員の資質向上の促進	・職員は年度初めに研修目標を設定して「個人別年間研修計画」を作成し、園長と面談して目標に対する達成度を確認し次期の計画につなげています。 ・設置法人の担当部門が研修ニーズを考慮しながら階層別研修、自由選択研修の計画を作成しています。港北区の研修などの社外研修を受講しています。 ・職員は年2回自己査定の中で自己評価を行い、毎年受審する福祉サービス第三者評価の評価基準に沿って自己評価を行っています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・運営理念は「安全・安心を第一に」「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスを提供」「職員が楽しく働けること」、基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感で感じる保育の充実を目指す」、園目標は「元気に育て心と体」であり、子どもを尊重したものになっています。入社時の研修で職員は運営理念、基本方針について説明を受けています。園では年度初めに園長が理念、方針と園目標を説明しています。 ・保育課程は、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・方針・園目標に沿う様に子どもの最善の利益を最優先し、近隣住民との交流、自然との触れ合いを考慮して作成しています。入園時や年度初めの運営委員会で保護者に説明しています。また、年度初めの運営委員会でクラスの保育方針について説明し、運営委員会だよりにクラスの方針を記載しています。 ・各クラスの担任が年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。子どもたちの様子から汲み取った意思、意見、発想したことを大切にして指導計画を見直し・変更し、子どもの主体性を育てるようにしています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前に園長、主任、クラス担任6名の保育士が面接を行い、子どもの遊ぶ様子や保護者とかかわりを観察して、面談シート記入し、離乳食やアレルギーなど配慮が必要な場合は栄養士も参加して状況を把握しています。保護者に「お子様の状況について」「入園時児童家庭調査票」「離乳食進行面談表」「食物アレルギー確認」「健康調査票」などを提出してもらい、生育歴や家庭の状況を把握して個別にファイルし、職員が情報を共有しています。 ・入園時の説明会で慣らし保育の必要性を保護者に説明し、ほぼ1週間の慣らし保育を行っています。0、1歳児の新入園児に対して、最初の2か月は特定の担当者とかかわりを大切にし、園生活に慣れるまでタオルやガーゼなど心理的拠り所とするものを持ち込むことができます。0～2歳児は連絡ノートに家庭での様子を記入してもらい、園での活動の様子、食事、午睡、排泄の様子を記載して保護者に伝えています。在園児が不安なく過ごせるように、複数担任の場合は担任1名が持ちあがっています。 ・クラスごとに一人一人の子どもの状況を話し合い、年間、月間指導計画、週案を作成し、ねらいに対してどうであったかをクラス担任を中心に職員間で話し合って評価・反省をし、次期計画を作成しています。保護者の意向は日々の会話、個別面談、年度末のアンケートで聞き、指導計画に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



・清掃記録表より共用部分、各クラスの清掃箇所を決めて毎日清掃し、園内は清潔に保たれ、空気清浄機、必要に応じて扇風機を稼働し、ときどき窓を開けて換気に気を配っています。エアコンと加湿器を置き、快適な室内環境を保ち、午前、午後に室温、湿度を確認し保育日誌に記録しています。各フロアの窓側は自然採光が可能です。廊下がある奥側は蛍光灯照明で補完しています。音楽などの大きさが騒音にならないように、各保育室の職員は注意しています。

・0歳児用の沐浴設備があり、おむつかぶれ、汗をかいたとき、体が汚れたときなどに使っています。温水シャワーが幼児用トイレ室にあり、プール、汗をかいたとき、体が汚れたときなどに使っています。沐浴設備、温水シャワーは衛生マニュアルに沿って使用の都度、清掃しています。

・0歳児のフロアは遊びや午睡と食事をする場に分け、1歳児のフロアは共通にしてカーペットなどを用意し、遊びを中心にした小集団保育が行われています。0歳児以外は、食事後にテーブルを片づけ、掃除して午睡のスペースを確保しています。朝の会までと帰りの会以降に異年齢の交流があり、土曜保育の時は乳児クラス、幼児クラスに分けて合同保育を行っています。0、1歳児の午睡と帰りの会以降の時間帯に年長児が来て、あやしたり一緒に遊んであげています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0～2歳児については、月間指導計画に基づいた個別指導計画を一人一人の発達に合わせて個人別に全員作成しています。3歳以上の課題がある子どもについては必要に応じてケース記録を作成しています。設置法人の発達支援チーム職員、療育センター職員の巡回指導あり、指導内容について職員会議で確認しています。個別の目標や計画は発達状況について、リーダー会議や職員会議で話し合い、他の職員からの意見を参考にして担任が見直し、次期計画に反映し、変更・見直した部分について保護者に説明しています。

・5歳児について年度末に保育所児童保育要録を対象の小学校に手渡し、または、郵送し、電話でポイントを説明しています。児童票に、入園後の子どもの発達記録を0～2歳児は毎月、3歳児以上は3か月ごとに記録しています。毎月の身体測定結果、年2回の健康診断結果、年1回の歯科健診結果を児童票にファイルしています。子どもの記録内容は事務室の鍵のかかる書庫に保管し必要に応じて職員はいつでも見るできるようになっています。

・進級時には児童票を基にして乳児・幼児用の子どもの特徴など配慮すべき事項を次期職員に伝えています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・横浜市保土ヶ谷福祉保健センター、横浜市西部地域療育センターと連携し、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れており、職員会議で個別にケースを話し合い、記録しています。

・園内はバリアフリーで身障者用トイレを設置しており、発達に合わせた個別指導計画を作成しています。職員は横浜市西部地域療育センターの研修や巡回指導、設置法人の発達支援チームの職員指導、階層別研修などで障害児保育について学んでいます。

・虐待対応マニュアルがあり、日々子どもの観察を通して異常がないかチェックをし、早期発見に努めています。虐待が疑わしい場合や明白になった場合は設置法人、横浜市保土ヶ谷区こども家庭支援課、横浜市西部児童相談所に連絡する体制になっています。職員は支援の必要な保護者には送迎時に声をかけ、保護者が相談しやすい環境を作って、虐待予防に努めています。

・入園前の面接時に保護者からアレルギーについて聞き、食物アレルギー疾患のある子どもの保護者と栄養士が面談し、主治医の生活管理指導表を提出してもらい、適切な除去食を提供できるようにしています。食物アレルギーのある子どもの保護者と、担任、栄養士が定期的に面談を行い、除去食の献立表を事前に配付し保護者に確認してもらっています。提供時はアレルギー児についてはトレイの色を変え、ラップをかけて名前と除去内容を明記し、複数の職員が確認して誤食がないように配慮しています。お代わりはアレルギー児のトレイに乗せて提供しています。

・外国籍の親を持つ子どもの入園時には、保護者から慣習の違いや宗教上の除去食など配慮すべきことを確認して対応しています。保育連絡ノートにローマ字で記載し、口頭で丁寧に説明して意思疎通を図っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－6 苦情解決体制 	・ 苦情・要望の受付担当者は主任・担任、解決責任者は園長とし、第三者委員の氏名・連絡先と共に玄関に掲示して保護者に周知しています。行事後にアンケートを取り、意見箱、運営委員会、クラス懇談会で保護者の要望を汲み取るように努めています。相談・苦情などの連絡先として設置法人、保土ヶ谷区福祉保健センターこども家庭支援課の連絡先を入園のご案内に記載し、横浜市福祉調整委員会の連絡先を玄関に掲示しています。 ・ 苦情対応マニュアルがあり第三者委員を交えて解決する仕組みがあり、問題があれば保土ヶ谷区福祉保健センター、設置法人と連携して対応する体制があります。苦情や要望はクレーム受理票に記録し原因究明、対応をしています。アンケート、送迎時の会話、保育連絡ノートなどで寄せられた要望や苦情は園長に報告し迅速に対応するとともに職員会議や回覧で全職員に周知しています。小さな要望は「要望ノート」に記録して職員間で情報を共有し話し合い、対応を一致させてトラブルを未然に防いでいます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	・ 子どもがおもちゃや絵本、教材を自分で選んで取り出せるように低い棚に収納し、年齢や発達にふさわしいおもちゃ（乳児には人形や手作りおもちゃなど、幼児には各種ブロック、ままごとセットなど）や絵本を備えています。0歳児室には畳を設置し、他のクラスにはじゅうたんを敷いて落ち着いて遊べるようにしています。 ・ 子どもの自由な発想を大切にし、例えば、集めてきた枯れ葉を使って思い思いにイメージを膨らませて製作をしたり、子どもたちが考え出した独自ルールのある遊びをしています。散歩では右側通行や信号を守ることを身につけ、公園の遊具では順番を守るなどの社会性を培うようにしています。絵本コーナー、ブロックコーナー、人形遊びコーナーなどを作って好きなコーナーで遊んでいます。 ・ ピーマンなど野菜を育て、かぶと虫をクラスで育てています。散歩のときには、地域の人と挨拶を交わしています。日常の散歩で地域の公園に行き、花や枯葉、どんぐりなど自然に触れて遊んでいます。 ・ 設置法人の専門講師によるリトミック、体操教室、英語教室が毎週あり、子どもたちはリズムや音楽に合わせて歌ったり踊ったりして自由に気持ちを表現しています。乳児クラスでは振ると音が出るペットボトルで作ったマラカスなど、幼児クラスでは自由画帳やクレヨンなどを用意し自由に使っています。 ・ 乳児のけんかでは、職員が間に入って「痛かったね」など双方の子どもの気持ちを代弁し仲直りさせています。幼児のけんかではすぐ仲裁に入らず、子ども同士で解決するように見守っています。 ・ 雨天以外の日、毎日散歩などの屋外活動を取り入れ、発達段階によって公園を選んでいきます。屋外に出られない健康状態のときは、室内で静かに遊べるようにしています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



・職員は子ども一人一人の食べる量を調節し完食の喜びを感じるようにし、嫌いなものを無理に食べさせていません。授乳は子どもが欲しがる時に抱っこして声を掛けながら与えています。離乳食への移行は栄養士、担任が保護者と相談して決めています。その日のメニュー内容を伝え、食事が楽しくなるように言葉かけをしています。クッキング保育を2歳児は秋から、3歳児以上は年度初めから毎月行っています。3歳児からは当番活動で食具、食事の配膳をしています。

・旬の食材を使い食欲を増すように工夫しています。食材の産地を明示し、調理職員と園長が食材を管理しています。食器は硬質樹脂と陶器を使っています。

・子どもの喫食状況を給食日誌に記録し、月末の給食会議で園長、担任、栄養士が意見交換して、食材味付け、大きさ、硬さなどに工夫をしています。

・給食だよりに旬の食材、エネルギー、栄養価などを記載し、食に関する情報提供をしています。玄関にその日のメニューと提供した給食、おやつの実サンプルを展示し、6月ごろ給食試食会を行っています。

・午睡時は保育室の電気を消し、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸チェックおよび体位の確認を行い、2歳児は15分おき、3歳児以上は30分おきに異常がないことを目視確認して、保育日誌に記録しています。5歳児は徐々に午睡時間を短くし、1月位から午睡を無くしています。

・1歳児は職員におむつを替えてもらったり、おむつが濡れていなければトイレに行くなど子ども一人一人に合わせて援助をしています。2歳児は排泄チェック表により一人一人の排泄のリズムに合わせてトイレ誘導をしています。トイレトレーニングは、1歳児ころから家庭での状況を保護者に確認しながら一人一人の発達状況によって進めています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



・健康管理マニュアルが整備されており、入園時に保護者に「健康調査票」を記入してもらい、既往症を確認し、一人一人の健康状態を把握し、記録しています。保育中に体調を崩した子どもには、保護者に連絡を入れ、必要があればお迎えをお願いして事務室で待機し、職員がお迎えまでの経過を記録して保護者に伝えています。

・食後の歯磨きは1歳児から実施しています。子どもが磨いた後は、職員が仕上げ磨きを行っています。

・健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、子ども一人一人の健康診断・歯科健診の結果は「個人健康記録票」に記録し保管しています。健康診断・歯科健診の結果は書面と口頭でそれぞれ保護者に伝え、必要があれば嘱託医とも連携して健康相談を行っています。

・感染症等への対応マニュアルがあり、厚労省発行の「保育所における感染症対策ガイドライン」が整備されています。マニュアルには登園停止基準や保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応が明記されています。「入園のご案内」の中に感染症についての一覧表等を掲載し、園内に掲示して保護者に周知しています。

・保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、迎えを依頼し、ほかの子どもに感染しないように医務室の一角で安静を保つようにしています。感染症が発生したときは、速やかに玄関のお知らせボードに掲示して保護者に情報提供しています。地域の感染症発生状況等については、行政からの情報、嘱託医や設置法人からの情報提供があり、速やかに全職員に周知し共有しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルが整備され、マニュアルの見直しは、職員会議で検討後、園として設置法人本部に提出し、毎年定期的に見直しを行っています。
- ・入社時に衛生マニュアルの研修があり、毎年感染症が流行する時期などに園内でマニュアルの読み合わせを行い、嘔吐物の処理の仕方を再確認するなどしています。
- ・マニュアルに沿って清掃を行い、清掃記録表にて毎日チェックし確認しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・安全管理マニュアルが整備されており、設置法人の監査時に安全チェックを行い、地震対策として、家具類の固定、滑り止めマット、突っ張り棒で固定し、転倒防止を図っています。自園としての安全チェック表があり、担任がクラス内の安全チェックを行っています。
- ・緊急連絡体制は、緊急連絡網があり、避難訓練と通報模擬訓練を月1回定期的に実施しています。消防署による避難・通報の指導が年1回あります。日本赤十字社の幼児安全法の研修を受講し、現在約二分の一の職員が習得しています。
- ・事故や災害が発生した時は、連絡する医療機関、行政機関などの一覧表を事務室に掲示しています。子どもがけがをしたときには、軽傷であっても保護者に必ず連絡をし、園内のアクシデント・レポートに記録し、反省、対応策を検討し、今後の事故防止に役立てています。ヒヤリハットは付箋に記入し集積してリーダー会議で検討しています。
- ・玄関はオートロック式になっていて、来訪者をモニターで確認してから開錠し、不審者侵入を防止しています。警備保障会社と契約し、事務所と保育室に緊急通報装置を設置してあります。不審者情報は、保土ヶ谷区こども家庭支援課や最寄りの警察署、近隣の保育園から随時連絡が入る体制となっています。散歩時には緊急用携帯通報器を携帯しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもの言葉遣いや対応については、日々の保育の中で職員相互に配慮し、職員会議で話し合い、振り返るようにしています。職員は叱るときも、子どもの気持ちに配慮し、せかしたりせず「早く行こうね」「頑張ろうね」などと分かりやすく説明し、子どもの年齢に応じた口調で話すように心掛けています。子どもの気持ちを受け止めるように、発達や年齢に応じて丁寧に対応しています。 ・職員会議などで子どもの人権を尊重した保育について確認し合い、子どもの名前の呼び方は、入園時に保護者からどのような呼び方にするかを聞き、呼び捨てにならないように全職員が徹底しています。 ・廊下のベンチコーナーや面談コーナーに、ほかの友だちの視線を気にせず過ごせるスペースがあり、職員の事務室や医務室で威圧感を与えずに一对一で話し合うことができます。 ・個人情報保護マニュアルがあり、守秘義務や個人情報を含む書類の取り扱い方法などについて周知徹底を図り、職員は入社時に守秘義務に関する誓約書を提出しています。 ・名簿は月齢順、五十音順で、身長順に整列し、性別による区別はしていません。子どもや保護者に対して、表現内容に配慮し、職員には性差を意識するような話し方や態度、固定観念で保育しないように職員会議で話し合っています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



・保育の基本方針については、入園説明会や運営委員会、クラス懇談会で説明しています。また、行事後のアンケートの自由意見に保護者の意見・要望を書いてもらい、保護者の保育方針に対する理解度、考え方を把握しています。日常の保育の中や、「園だより」「クラスだより」では保育の方針を分かりやすい言葉で説明して保護者に伝え、「連絡ノート」「クラスノート」でも保護者に保育方針を伝えています。

・保護者との保育連絡ノートは0～2歳児で定型様式のもの、3～5歳児は自由形式の「クラスノート」を使用し、3歳児以上は保護者の希望により、4～5名が小型自由ノートを使用して、園と情報交換を行っています。

・保護者の個別面談は、医務室を利用して、他の人に個人情報が出ないように配慮し、1週間の期間を設けて、年2回6月と次年度2月に行っています。

・毎月、園からは「園だより」「クラスだより」を発行し配布しています。行事の様子などの写真はネット販売にて保護者に販売しています。

・保護者には、年度初めに、年間行事予定表を配布し、予定を立てやすいように知らせています。保育参観は年2回(6月、1月)、保育参加は年1回戸外活動の親子遠足を乳児10月、幼児11月に行い、親子クッキングは春・秋の2回行い、豚汁作り、おにぎり作りを行っています。

・保護者から要望があれば保育室を提供し、保護者会には謝恩会時に要望があれば職員も参加し、運動会、夏祭り、生活発表会の終了後、職員が呼ばれば一緒に話し合いを行っています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・保土ヶ谷区の「子育て支援事業」を保土ヶ谷区スポーツクラブで実施し、体育館で相談コーナーを行い、地域の状況の把握に努めています。また、子育て連絡会の会議に参加し、子育て支援団体と交流しています。「育児相談」の看板を掲げ、地域の方から離乳食についての相談があり、相談記録に記録しています。 ・幼・保支援会議が年3回あり、毎回出席し情報を得ています。地域の子育て支援事業「すくすく」を第一土曜日に実施し、その中で育児相談を行い、職員会議などで地域の子育て支援ニーズについての話し合いをしています。保土ヶ谷区の幼・保・小と連携して公園に集まり、遊びを一緒に催したり、田植え競争をして、地域の子どもと一緒に交流をしています。 ・地域住民に向けて、子育てや保育に関する講習会、研修会はまだ、開催するまでに至っていません。 <コメント・提言> ・地域住民に向けての子育て講座を実施し、専門性を活かした子育て支援のサービス提供の取り組みを期待します。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・入園希望者が電話や見学の際に、離乳食の進め方など育児に関する相談を受けてアドバイスし、毎月第一土曜日に、定期的に地域の子育て支援「すくすく」を開催したり、育児相談の相談日を設けて門扉に掲示して、受け入れています。 ・園の夏祭り、運動会にはポスターを商店街の協力を得て貼り出しています。運動会には地域の卒園児が参加するプログラムを入れて参加してもらっています。 ・横浜市保土ヶ谷区役所こども家庭支援課や横浜市西部地域療育センター、病院、保土ヶ谷区福祉保健センター、横浜市こども青少年局保健運営課、近隣の保育園、星川小学校や保土ヶ谷区立中学校と日常的に連携をとっており、職員会議においても連絡し、職員間で共有しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・夏祭りや運動会には、ポスターを園の玄関に貼り、案内チラシを玄関に置き、近隣の商店に掲示してもらい、地域の方の参加を呼びかけ、卒園児に招待状を発送して、地域の子どもの参加を得ています。和田町商店街弁天祭りの案内チラシを玄関フロアに置き、卒園式には町内会より、保護者の着席用の椅子を20～30脚借用しています。 ・保土ヶ谷区の幼・保・小と連携して公園に集まり、一緒に遊びを行い、田植え競争をしています。運動会は星川小学校で実施し、小学校には毎月「園だより」を届け連携を図っています。 ・絵本の貸し出しは、玄関フロアに「ママ図書」として、保護者を対象にした絵本の貸し出しを行っています。 ・散歩時には、釜台公園、峰岡公園などを利用し、保土ヶ谷区立図書館で幼児クラスが絵本を読んだり、遠足では保土ヶ谷公園などの施設を利用しています。地域の公園を清掃する「愛護会」に協力して、公園の清掃や草花の植え付けを手伝ったり、星川小学校へ年長組が小学生と遊んで交流しています。 <工夫点> ・保土ヶ谷区の幼・保・小と連携して公園に集まり、一緒に遊びを行い、田植え競争をして、積極的に連携を図っています。 ・地域の公園を清掃する「愛護会」に協力して、公園の清掃や草花の植え付けを手伝ったり、アートフェスティバルには虐待防止普及啓発の絵を出品し、展示して地域活動に協力しています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園のパンフレットや設置法人のホームページで情報を提供しています。来園者にはパンフレットを渡しています。 ・地域情報誌「まみたん園ナビ」や「ほどびよ」などに基本情報を掲載しています。入園希望の見学者には、料金やサービス内容、延長料金や夕食・主食代について伝え、「入園のご案内」を渡して詳しく説明しています。 ・園の運営やサービス内容などは、パンフレット、「入園のご案内」、ホームページに掲載しており、問い合わせには、園長が説明し対応しています。 ・見学は、園児が遊びをしている午前中の10時頃から11時頃まで、午睡明けの15時以降に見ていただくように勧めています。見学後はアンケート用紙に記入し、提出してもらっています。

Three identical cartoon cat faces are shown in a row. Each cat has a yellow face with black spots, large blue eyes, a white muzzle, and a white chest. They have black whiskers and pointed ears.

・実習生受け入れマニュアルが整備され、保育園の基本方針や利用者への配慮などについて説明し、誓約書を提出してもらっています。受け入れ担当者は園長と定めています。実習生の実習プログラムがあり、オリエンテーションから始まり、実習内容、学年や学校が求めている内容を勘案して、観察実習・部分実習・責任実習などを効果的に実習が行われるように努めています。



・園内研修を6月から開催し、「個人情報」の取り扱いについて」などをテーマにし、非常勤を含めた職員が参加しました。保土ヶ谷区の研修などの社外研修を受講しています。受講後、レポートは職員会議などで報告しています。

事例：「保育所児童保育要録学習会」「虐待が疑わしいキズ、アザ、身体症状について」「子どもを虐待する養育者とは」など。職員は研修計画をもとに研修を受講し、内容の見直しを半年ごとに行い、園長との面談のもとに成長目標や研修目標に対して軌道修正を行っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	・職員は年2回自己査定の中で自己評価を行い、毎年受審する福祉サービス第三者評価の評価基準に沿って自己評価を行っています。園長会議で得た他園の事例をもとにリーダー会議や職員会議で話し合いサービスの向上に努めています。他園の誤飲事例をもとに職員がレポートを提出しました。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌は定型化され、振り返りや評価・反省の欄が設けられています。指導計画のねらいに対して、指導結果についての評価・反省欄を設け、振り返りを行ない、クラスミーティングで話し合っています。職員はきめ細かく子どもを観察しており、評価・反省の欄に子どもの心の育ち、意欲、取り組みの過程について記入しています。 ・第三者評価結果などを基に園における課題を抽出し公表することは今後の課題としています。毎年第三者評価を受審し、全職員で第三者評価の評価項目を活用して自己評価し、その結果を話し合い、園の自己評価としてまとめています。 ＜コメント・提言＞ 園としての課題を明確にし、今後の取り組みについて公表することが期待されます。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に、職制と経験別の期待水準を明文化しています。 ・園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、緊急時、園長不在時には担当職員の判断に任せて、事後園長に報告することになっています。 ・園長は職員会議やクラス会議で業務改善の提案がないかを聞いています。また、年2回の面談以外にも随時職員と個別に面談し、職員の満足度・要望を聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・設置法人の就業規則に倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合の連絡先などを職員更衣室に掲示し、直接通報できる仕組みを職員に周知しています。 ・設置法人のホームページに経営・運営状況を公開しています。 ・設置法人の園長会で、他園の不正、不適切な事例などを検討し、園に持ち帰ってリーダー会議や職員会議で話し合い、不適切な行為を行わないよう職員の意識を高めています。 ・牛乳パック、ペットボトル、段ボールなどの廃材でおもちゃを作成し、子どもたちの製作にも利用しています。行事の際はごみの減量化を図るため、保護者に食具を用意してもらい、環境への取り組みを理解してもらっています。保護者に呼びかけてエコキャップ収集を行い、集めたキャップ数は園だよりに記載し、業者の報告書を掲示して保護者に知らせています。電気をこまめに消し、未使用、就業時等は家電のコンセントを抜くなど園内の節電を行い、節電シートを利用して省エネに努めています。ゴーヤ、へちまを栽培しグリーンカーテンを作っています。 「アスク和田町保育園エコへの取り組み 電気、水、紙」のポスターを玄関ホールに掲示し、保護者と一緒に省エネルギーに取り組んでいます。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念・方針・園目標を玄関と職員更衣室に掲示しています。職員に入社時研修や年度初めの職員会議で周知し、指導計画を立案する際も園目標に沿って保育が行われているかを園長が確認しています。採用時や年度初めの職員会議で園長が説明し年度途中で、理念・方針・園目標が理解出来ているかを職員会議で確認しています。 ・園の重要な意思決定については保護者に説明して継続的に説明しています。夏祭りを乳児と幼児に分けて2部制にすること、運動会を星川小学校の校庭で行うことなど保護者と意見交換を行って決定しています。職員の異動や体制、大きな行事の変更などに際しては保護者会や懇談会で理由や経過を説明しています。夏祭り、運動会、生活発表会など園の大きな行事の際には全職員で取り組んでいます。 ・設置法人作成の研修計画に主任育成のコースがあり、人材育成が計画的に行われています。主任は出席簿や残業簿を管理し、またクラスを見回り個々の職員の業務状況を把握し、個々の職員の様子を見て指導計画作成時の指導、助言をしたり、園長により良い人材配置の提案をしたりしています。また、主任はクラスの様子を察知して、職員の補助に入るなど職員の心身の健康状態に配慮し、毎日の職員配置ボードを作成し職員が働きやすいようにしています。

VI-3 効率的な運営



・事業運営に関する重要な情報は設置法人本部が収集し、園長会議で伝達され全職員で共有しています。夏場のプールでの監視体制など、園運営上の重要事項は職員会議、リーダー会議で共有し、改善に向けて、環境整備と職員の資質向上に取り組んでいます。

・「元気に育て、心と体」の園目標のもと、中長期的に園目標を展望する5か年計画と、中期計画を作成し、H26年度は「いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、すすんで運動をしようとする」「地域との交流と連携」「自然や身近な現象、物事に触れ、興味・関心を持つ」を設定しています。設置法人は将来を見据えた新たな運営やサービスプロセスについて常に検討し、人材育成計画を作成し、階層別研修や主任研修を計画的に実施して人材の育成を図っています。設置法人は運営について業界関連機関や専門家などから意見を収集し運営に活かしています。外部講師からリスクマネジメントや衛生管理、メンタルヘルスについて研修を受けています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク和田町保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 62名、全保護者 52家族を対象とし、回答は21家族からあり、回収率は40%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は90%(満足62%、どちらかといえば満足28%)と高い評価を得ており、否定的な回答は10%(どちらかといえば不満10%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 日常の保育内容「遊びについて」の設問では、96%の肯定的回答(満足、どちらかといえば満足の合計)でした。特に「園のおもちゃや教材について(子どもが自由に使えるようになっているか、年齢にふさわしいものかなど)」「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているか」の項目では、100%の肯定的回答でした。

2) 日常の保育内容「生活について」の設問では、94%の肯定的回答で、特に「給食の献立内容について」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「基本的生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについて」のはいずれも100%の肯定的回答でした。

3) 保育園の快適さや安全対策についての設問では、は、93%の肯定的回答でした。

4) 園と保護者との連携・交流についての設問では、95%の肯定的回答を得ています。特に、「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制について」の項目については、100%の肯定的回答でした。

5) 職員の対応についての設問では、94%の肯定的回答を得ています。特に、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の項目では、100%の肯定的回答でした。また、「あなたのお子さんが大切にされているかについて」の項目は、96%の肯定的回答でした。

◇ 比較的満足度の低い項目

1) 「施設の基本理念や基本方針の認知」の項では否定的回答(どちらとも言えない・あまり知らない・全く知らない)が40%ありました。

2) 「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」の項目では、26%の否定的回答がありました。

3) 「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」の項目では22%の否定的回答がありました。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	30%	30%	17%	23%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	86%	14%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	52%	26%	4%	0%	18%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	48%	35%	4%	0%	13%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	48%	35%	4%	0%	13%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	62%	30%	4%	0%	4%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	57%	35%	0%	4%	4%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	43%	30%	9%	9%	9%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	39%	57%	0%	0%	4%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	39%	26%	22%	4%	9%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	70%	22%	4%	0%	4%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	70%	26%	0%	0%	4%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	57%	43%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	57%	39%	0%	0%	4%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	61%	39%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	61%	35%	0%	0%	4%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	74%	26%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	57%	43%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	57%	43%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	57%	35%	4%	0%	4%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	62%	30%	4%	0%	4%	0%
	その他:まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	57%	39%	0%	0%	4%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	57%	22%	13%	9%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	27%	65%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	48%	39%	9%	0%	4%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	43%	48%	0%	0%	9%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	52%	48%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	30%	61%	4%	0%	4%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	48%	52%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	48%	43%	9%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	39%	57%	0%	0%	4%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	43%	57%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	43%	53%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	66%	26%	4%	4%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	57%	39%	0%	4%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	61%	39%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	53%	39%	0%	0%	4%	4%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	57%	35%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	48%	40%	4%	4%	4%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	62%	28%	10%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 27 年 12 月 9 日

事業所名：アスク和田町保育園

【0 歳児】

<食事>

お皿が空っぽになっている子どもに、職員が「もういい？」とたずねると、子どもがうなずいています。「じゃあ 終わりにしようね」と言いながら口の周りを拭いても、「ごちそうさま」をしています。こちらのテーブルではお茶を飲ませてもらっています。隣りの子どもは食べ終わって、両手でテーブルをトントンたたいて何やら職員に合図をしている様子です。パンをわしづかみして、時々パンをながめてどこを食べようかと考えている子もいます。子どもたちは自分のペースで、スプーンを使ってみたり、指先でつまみながら食べたり、つかみ食いをするなどして、しっかり食べています。

<午睡>

薄暗くした部屋に静かなオルゴールの音が流れています。一人がなかなか寝付けないので、職員が腕をやさしく撫たり、おなかをトントンしています。次第に寝入り始めました。少し半身になった子どもがいます。職員がそっと手を背中に回して仰向けに直しました。あくびをして寝返りしようとしている子どもがいます。職員が手を伸ばしておなかと頭を静かにさすっているうちに寝入りました。モゾモゾして小さく咳をしている子どもがいます。職員がその子どものタオルケットをかけ直すと、落ち着いて寝入りました。

<自由遊び>

大型のぬいぐるみ人形を抱っこしている子どもがいます。サッカーボールを持った子どもが、ちょっと離れたところで遊んでいる子どもに向って運んでいます。いっしょに遊びたい様子です。そこへ年長の子どもの入ってきて一緒に遊びはじめました。

もう一方のコーナーでは、布製のノート状の入れ物を触れている子どもがいます。職員がそのノートに手を入れて「は〜い パクパクッ」と口を開けたり閉じたりします。子どもたちはその動きに見入っていましたが、やがてそのノートにソーッと触って不思議そうにしています。

迎えにきた保護者を見つけて、子どもがハイハイして近寄ってきました。保護者に抱かれて職員のところに行き、バイバイのごあいさつです。職員が「じ

や、バイバ～イ、またあしたね～」と挨拶を交わしていると、他の子どもたちが遊びゾーンの中から「バイバ～イ」と手を振っています。

【1歳児】

<おやつ>

おにぎりと煮干しのおやつです。職員が子どもの前でにおにぎりを作って配っています。子どもたちは両手を広げて、「おにぎり、おにぎり」と職員におねだりしています。少し食べると、今度は煮干しをつまんで食べています。調査員が「おいしい？」とたずねると、子どもはうなずいています。

おやつが終わり、職員と一緒に両手でパチン「ごちそうさまでした」のあいさつの後、職員は濡れ布きんをそれぞれに渡し「手と口をきれいにしたら、クルクルクルだね」と言うと、子どもたちは手を拭いた後布きんをクルクル丸めはじめました。「じょうず、じょうず、きれいに巻けてるね」と職員に声をかけられて、子どもたちは懸命に布きんを丸めています。

<自由遊び>

部屋の隅に大型のブロックを積み上げてコーナーを作り、2～3人の子どもたちが出たり入ったりして遊んでいます。もう一方では大型ブロックで汽車を作り、またがって前へ前へ足でこいでいます。

組み立てたブロックの列車が傾いてバラバラになりました。「こわれたら なおそうね」の職員の言葉に子どもたちはブロックを組み直して、再び列車で遊び始めました。年長の子どものがやってきてブロック遊びの中に入りました。1歳児の子どもたちは大喜びで、夢中になって遊んでいます。

【2歳児】

<散歩>

手をつないで通りの右側を歩き始めます。通りの掃除をしているおばさんが「行ってらっしゃ～い」と声を掛けてくれます。交差点に来ると、職員が「信号 何色になったら渡るの？」子どもたちは一斉に「アオ」と応えます。「そうだね 一寸待ってようね」。職員の笛「ピーッ！」の合図で皆が右手を挙げ、急ぎ足で広い通りを渡ります。車の運転手がニコニコして子ども達に手を振っています。

峰岡公園に着いて職員が注意事項を皆に伝えます。「今日は、滑り台はマル。鉄棒は先生がいるときはマル。葉っぱは？ 上にあげるのはマル。お友達にかけるのはバツ」の約束の後、子どもたちはそれぞれ好きな遊具に向かって走り出しました。落ち葉を両手でつかみ「こんなにいっぱい～い、ワ～イ！」と

上に放り投げています。キャッキャッと笑いながら何度も上に放り投げています。風でパラパラ落ちてくる木の葉を子どもたちが両手をあげて追い掛けています。

<食事>

野菜スープの具をフォークですくって食べています。「△△くん スープ自分で飲めるようになったねえ」「今日はミートローフだよ おいしいね」の言葉に、△△くんは容器を持って飲みはじめました。

給食を食べ終わると、子どもたちは自分の歯ブラシを持ってきて壁際の椅子に腰かけ歯を磨き始めます。「シャカシャカ がんばってください〜い 良い音が聞こえま〜す」と職員に促されながら、歯を磨いています。最後に、職員に一人ずつ丁寧に口の中をみてもらい、仕上げの歯みがきをしてもらっています。

<午睡>

薄暗くした部屋の中で、子どもたちは皆、眠りに入っています。2人の職員が手を伸ばして子どもたちのお腹や腕をそっとさすっています。ときどき頭をやさしく撫でています。年長の子どもが一人手伝い、職員と同じように子どもたちの寝顔を見ながら腕をそっと撫でています。皆、グッスリ寝ています。

【3 歳児】

<食事>

テーブルの上におかずとパンが乗った皿、スープのお椀があり、子どもたちはフォークを使って食べています。「大きなお口開けて…」苦手なおかずを食べさせてもらっている子どもがいます。子どもたちは手でパンをちぎりながら食べています

職員が「長い針が1になったら お代わりオッケイです」の言葉に、時計をの針を気にしながら、子どもたちはおしゃべりをしながら食べています。

<午睡>

絵本の読み聞かせが終わり、「じゃあ おやすみなさ〜い ○○ちゃん △△ちゃんどうぞ」呼ばれた子どもたちから順番に、敷き詰められた布団の周りを歩いて自分の場所に行き、うれしくてでんぐり返しをして布団にくるまる子どももいます。電気が消され、窓のカーテンを閉じて部屋が薄暗くなりました。独り言を言っている子どもに職員が近寄り、何かささやいています。モゾモゾしていた子どもたちも、やがて眠りに就きました。

【4 歳児】

<午睡>

午睡の時間です。布団は主に職員が敷いていますが、お手伝いをする子どももいます。子どもたちは、絵本の箱（縦に赤色は「昔話しの本」、黄色は「お話と読み聞かせの本」、青色は「図かん・見て楽しむ本」に色で区分け）から自分の好きな絵本を1冊ずつ持ってきて、みんなが揃うまで思い思いに本を読んでいます。職員に絵本を読んでもらった子どもたちは、それぞれふとんに入りました。

<4、5 歳児の散歩>

今日は天気が良いので、4 歳児と 5 歳児が合同で園より一番遠い釜台公園へ散歩に出掛けました。出発前の点呼が終わると出発です。園を出るとすぐの商店街で、寿司屋さんがシャッターを開けて荷物を店の中に入れながら、「おはよう」と子どもたちに声をかけてくれます。顔見知りのお寿司屋さんに子どもたちは手を振って応えています。歩道の左側を2列になって、4 歳児が左、5 歳児が右に並んで手を繋いで歩いています。国道 16 号線を横断する時は4列になり、少し早足で、手を挙げて歩いています。

一時避難場所の保土ヶ谷中学校の脇を通ると、ソフトボールをしていた生徒たちが「おはよう」と手をふっています。子どもたちは「ファイト！」と声かけしています。およそ 20 分程度で釜台公園に着きました。

滑り台は順番に、ブランコのそばには行かないなどの注意の後、一斉に遊び始めました。テレビの捕物帖「ハンター逃走中」を真似て追いかけてっこをして走り回る子ども、蛾が捕まった蜘蛛の巣を見つけて「怖い」と叫ぶとみんなが集まって蜘蛛の巣に見入ります。イチョウやどうだんつつじがきれいに色付いています。女の子たちは真っ赤に紅葉した落ち葉を拾って、友だちに見せています。

【5 歳児】

<食事>

当番さんが4人前に出て、「パンはありますか」「あります」、「スープはありますか」「あります」、「おはしはありますか」、「あります」と大きな声で確認して、「それではみなさんご一緒にいただきます」のご挨拶のあと、一斉に給食を食べ始めました。食事は早く食べる子もいれば、遅い子もいます。おかわりタイムが待ち遠しい子どもたちが大勢います。

食事が終わり歯磨きを済ませると、職員と一緒に床を雑巾で拭き掃除する子どもたちの姿がありました。

【受審の動機】

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げております。利用者が園に求めている事柄や日々の真の想いを把握し、日々の運営に反映させるため、本年も評価受審に取り組みました。

開園当初より、同じ評価機関に評価を依頼することで、比較がしやすく、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけると感じております。

また、今年で開園 9 年目となり、これまで築いた土台に加え、今年度の園の取り組みや対応を振り返ることで、職員一人ひとりが自らの保育を見直す良い機会であったと捉えています。

今後も常に利用者のニーズに添い、子どもに寄り添いながら、選ばれ続ける施設でありたいと考えております。受審にあたっては、職員一人一人が趣旨を理解し、取り組むことが出来ました。

【受審した結果】

この受審をきっかけとして、全職員が自分自身の保育や園全体の運営について、基本的なことから見つめ直すことができ、客観的自己評価の大切さを実感することができました。

また、評価結果をもとに、保育の役割と機能、地域における役割や結びつきの大切さといったものを再認識することができ、今後も保育内容の改善・充実を図りながら、より求められる保育園を作っていこうと決意いたしました。

昨年度に引き続き、当園では、地域に開かれた保育園運営を目指しており、その結果として達成率の上昇がみられたことは非常に嬉しく思います。また、日頃より利用者とのコミュニケーションを密にとり、信頼関係を築いていくことを大切にしている私たちにとって、今年度も職員の対応などをはじめとする利用者満足度が高いという結果は大変嬉しいもので、非常に励みとなりました。

その反面、子どもに対する言葉がけについては今後の課題として捉え、来年度以降園全体で取り組んでまいります。

最後に、今回の第三者評価の受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、そしてご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。